

平成26年度 北海道士幌農業高等学校アクションプランの実現状況・課題・評価

全国の農業高校の行動計画		学校において平成26年度に重点化した取組の実現状況・課題			
「5つの基本方針」	「10の行動計画」	行動計画の中で重点化する取組	実現状況	課題	評価
I 持続可能な循環型社会の実現に向けて農業教育と環境教育を推進し、地域の先進的なエコロジカルアグリハイスクールを目指します。	①環境保全型農業を推進する農業教育を実践します。	(1)作物・草花栽培等において、堆きゅう肥の有効利用を図り、減化学肥料に努める。 (2)畜舎内外の環境を整備するとともに、適切なふん尿処理に努める。 (3)クリーン、エコ農業を意識し、有機農業を積極的に導入する。	・平成26年6月に7aの圃場が有機栽培の認定を受け、有機転換作物（長イモ）を栽培した。	・有機栽培圃場の拡大と有機栽培技術を確立する。 ・粗飼料主体の乳牛飼料給与体系の確立とブラウンスイス種の導入	3
	②自然環境保全などの環境教育を推進します。	(1)地域の自然環境を活かした「農村ライフ」に係わる学習を推進する。 (2)地域の自然環境に配慮した食品の製造に係わる学習を推進する。	・地域自然環境の観察や学習を行った。 ・地域の植樹活動に参加した。	・地域のバイオガス発電システムの視察や学習を取り入れる。 ・カーボンオフセットに取り組む。	3
II 農業に関する基本的な技術や経営能力、倫理観をもつた将来のスペシャリストを育成します。	③農業の担い手を育成します。	(1)地域の関係機関と連携を図るとともに講演会や農事視察を実施する。 (2)原料生産から販売までのフードシステムについて理解させるとともに、高度な技術力を持った農業の担い手と理解者を育成する。	・平成27年3月卒業の生徒に農業の担い手はいない。 ・農事視察や産業現場実習を実施し、実際の現場を見て体験した。	・志プロジェクトを推進し、食や農に魅力を感じる生徒を育成する。 ・儲かる農業経営を実践する。	3
	④食の安全・安心教育を徹底します。	(1)生産者の立場からの「食育・食農」教育を推進する。 (2)安全・安心な加工品の製造を目指し、食品加工実習や各種販売実習で、衛生管理の理解と徹底を図る。	・事故なく各種製造・販売実習を行うことができた。 ・HACCPシステムの研修を行った。	・HACCPシステムを念頭に置いた食品製造を実践する。 ・環境や健康に配慮した原料を生産し、その原料を使った製品づくりを行う。	4
III 地域貢献、地域連携を推進し、地域農業の発展に努めます。	⑤地産地消を推進するとともに、地域の伝統文化の継承に努めます。	(1)地域農産物の高品質化、高収量化を目指し、生産物の差別化による有益生の高品質農産物の生産を目指す。 (2)地域の食材を活用し、特産品となれるような新商品の開発を目指す。	・フードバレーとかちの商標使用許可を得ることができた。 ・課題研究、総合実習専攻班活動で地域食材を使用した製品を開発した。	・ヨーグルト等の人気商品を中心に商品アイテムを拡大し、環境や健康に配慮した原料生産から製品づくりまでを研究する。	4
	⑥産業界や大学等との連携を強化します。	(1)プロジェクト学習において、大学や試験研究機関等と連携した高度な知識・技術の習得に努める。 (2)地元企業等と連携した地域に求められる研究活動を推進する。	・酪農学園大学との高大連携において教員養成コース1期生が教員採用試験に合格した。	・志プロジェクトにおいて武蔵野美術大学との高大連携を実現する。	3
IV 農業教育の普及、奨励、支援を行います。	⑦すべての児童・生徒に対して、農業教育の普及活動を実践します。	(1)農業クラブ活動の活性化を図り、クラブ員の資質向上に努める。 (2)農事視察研修や産業現場実習等キャリア教育の充実を図り、産業界として必要な実践力を育成する。	・地域の小中学生を対象とした食農体験学習実践プログラムを実施した。	・左記のプログラムの目的を明確にし、計画、実践、まとめまでを学習ができるよう小中学校と事前打合せを行い、本校生徒も参加して実施する。	4
	⑧すべての人に対して、農業に対する関心と理解が深まる活動を行います。	(1)道内外の視察・研修を積極的に受け入れ、農場・施設を開放し、「農業理解」を推進する。 (2)地域のイベントへの積極的参加と交流を充実させ、学校の取り組みを紹介する。	・常に学校を開放し、いつでも見学できる体制とした。 ・各種イベントに参加し、生徒の活動をPRした。	・イベント等への参加目的や位置づけを明確にする。 ・志プロジェクトをポスターやリーフレットを作成して効果的にPRする。	4
V 東日本大震災からの農業の復興や自然エネルギーの活用による被害の軽減に努める人材を育成します。	⑨自然災害による被害の軽減や自然エネルギーの活用についての学習を推進します。	(1)実験実習施設・設備の更新を計画的に検討し、自然エネルギーを活用した施設等に更新する。	・節電等の省エネルギー対策を啓発した。 ・廃油回収活動を行った。	・継続実施	3
	⑩東日本大震災で被災した農業高校・生徒を支援します。	(1)被災地の復興状況を理解するとともに、関係高校や生徒間の交流を計画する。	・取り組みをしていない。	・農業クラブボランティア活動を推進する。	1